

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人（証券コード:9284）

【新規】

債券格付

A

■格付事由

(1) カナディアン・ソーラー・プロジェクト（CSP）をスポンサーとする上場インフラファンドで、太陽光発電設備を主な投資対象とする。CSPのグループ親会社であるカナディアン・ソーラー・インクは、太陽光発電モジュールの世界的メーカーであり、子会社等を通じて太陽光発電所の開発や運営等も手掛ける垂直統合型モデルを推進している。本投資法人の運用資産は24年10月現在32発電所（パネル出力合計227.7MW、取得価格合計973億円）であり、中期的に資産規模3,000億円を目指している。LTVは24年6月末時点で51.9%であり、財務運営方針は保守的で財務の健全性は良好な水準に維持されている。固定金利比率は24年6月末時点で87.9%となっている。

(2) 再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)を裏付けとする運用資産からの安定したキャッシュフローが格付を支えている。出力制御による発電への影響がみられるものの、運用資産から得られる賃料収入は良好な日射状況などを背景に安定的に推移している。今回の起債による調達資金は、24年11月6日に償還期限が到来する第1回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定）の償還資金に充当した後、CS 山口市発電所およびCS 佐倉市発電所の取得により減少した手元資金に充当される予定であり、財務構成に特段の影響を与えるものではない。

(*) 本件の格付対象が参照しているフレームワークにつき JCR はグリーンファイナンス・フレームワーク評価「Green 1(F)」を付与している。詳細については、ニュースリリース 24-D-1078 をご参照。なお、JCR のサステナブル・ファイナンス評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供しまたは閲覧に供することを約束するものではない。

(担当) 湊岡 由典・猪又 哲

■格付対象

発行体：カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

【新規】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第2回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	14億円	2024年10月24日	2029年10月24日	1.573%	A

【参考】

長期発行体格付：A

見通し：ポジティブ

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年10月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：涛岡 由典
主任格付アナリスト：涛岡 由典
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「プロジェクトファイナンス」(2012年8月28日)、「上場インフラファンド」(2016年12月16日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した資産内容、契約、業績、経営方針などに関する資料および説明
 - ・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル